

令和4年竹田市教育委員会第2回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月7日（月）午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所教育長室ほか
- 3 出席委員

教育長	志賀 哲哉
1 番委員	賀籠六尚樹
2 番委員	甲高 幸一
3 番委員（教育長職務代理者）	佐藤 恵
4 番委員	吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	後藤 惟稔
学校教育課長	渡邊 早苗
生涯学習課長	工藤 直樹
まちづくり文化財課長	古田 卓
竹田中央学校給食共同調理場長	後藤 一郎
歴史文化館長	佐藤 晃洋
事務局員 教育総務課参事	大塚 聡子
- 6 議事日程
 - (1) 会議録の承認 第1回定例会会議録
 - (2) 教育長報告
 - (3) 審議事項

議題第3号	令和3年度竹田市教育費予算（3月補正）要求書について
議題第4号	竹田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第5号	竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第6号	竹田市直入B&G海洋センター条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第7号	竹田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第8号	竹田市立幼稚園管理運営規則の一部改正について
議題第9号	竹田市教育委員会公印規則の一部改正について
議題第10号	竹田市佐藤義美記念館条例施行規則の一部改正について
議題第11号	竹田市体育施設条例施行規則の一部改正について
議題第12号	竹田市直入B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について
議題第13号	竹田市国指定史跡岡城跡観覧料の徴収及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議題第14号	竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例施行規則の一部改正について
議題第15号	竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正について
議題第16号	竹田市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について
議題第17号	竹田市部活動検討委員会設置要綱の制定について

議題第18号 竹田市中学校「制服のあり方」検討委員会設置要綱の制定について

- (4) 報告事項
- (5) 審査事項
- (6) 協議事項
 - 令和3年度小中学校卒業式・幼稚園卒園式及び令和4年度小中学校入学式・幼稚園入園式について
- (7) 連絡事項
 - (1) 2月幼・小・中行事予定表
 - (2) 2月教育委員会関係日程（予定）
 - (3) 今後の主な予定
- (8) その他 各課から
- (9) 教育委員からの提案・意見

7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後3時]

- 後藤教育総務課長 それでは、委員の出席状況の報告をさせていただきます。教育長、委員4名、欠席0名、傍聴者0名。地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条に基づき本委員会が成立していることを報告します。
- 志賀教育長 皆さんこんにちは。それではただいまから第2回定例会を開会します。竹田市教育委員会始まって以来、初のオンライン定例会、新鮮な感じでやります。第1回定例会の会議録はすでにお配りしていますが、質疑、修正のある委員の皆さん、ある方は挙手をお願いします。それでは、会議録ご承認願いますか、委員の皆さんのOKサインをお願いします。
- 委員 はい。
- 志賀教育長 それでは承認されましたので、後日、会議録に署名をお願いします。次に、教育長報告をお願いします。教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 それでは教育長報告をいたします。1月7日、新年互例会、9日、令和4年成人式、11日、教育委員会第1回定例会、13日、第12回校長・所長会議、17日、竹田市スポーツ協会理事会、19日、久住高原クロスカントリー大会実行委員会、20日、第1回久住中学校統合検討委員会、23日、令和3年度文化財火災防衛訓練（旧竹田荘）、25日、大分県市町村教育長会議兼教育情報化推進本部会議（リモート）、28日、定例課長会議、本日7日、第2回教育委員会定例会、以上です。
- 志賀教育長 教育長報告に対する質疑がある方は挙手をお願いします。甲高委員お願いします。
- 甲高委員 はい。1月20日の久住中学校検討委員会1回目ということで、内容についてご説明をいただきたいと思います。
- 志賀教育長 教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 はい。久住中学校の統合検討委員会を1月20日に行いました。この内容につきましては、それぞれ地域の代表、学校の代表、PTAの代表、そして教育委員会というふうにお集まりをいただきまして、それで役員の決定と、今後検討を行っていく内容の確認の協議になりました。内容については、統合年度、そして統合の方法、通学方法について、今後専門委員会等を開きながら、次回の第2回に向けて行っていくというところの確認をしたこととございます。以上です。
- 志賀教育長 甲高委員、よろしいでしょうか。
- 甲高委員 はい。
- 志賀教育長 他にありませんか。ないようですので、次に移ります。本日の審議事項は16件です。議案第3号、令和3年度竹田市教育費予算3月補正要求書についてです。初めに各課から説明を行い、すべてが終了した後に質疑を受けたいと思います。それでは、教育総務課長をお願いします。

後藤教育総務課長	はい。それでは教育総務課の3月補正についてです。2ページです。ほとんど減額予算となっています。不用額を減じています。スクールバス燃料費とコピー機借り上げ料の不足分については増額要求をしております。以上です。
志賀教育長	渡邊学校教育課長。
渡邊学校教育課長	はい。学校教育課です。3ページ歳出をご覧になってください。事業名称322と329の教育振興費は、上が小学校費、下が中学校費となっております。会計年度任用職員の通勤手当の予算不足について要求をしています。また修学旅行キャンセル料は修学旅行終了により不用額を減額しております。以上です。
志賀教育長	工藤生涯学習課長。
工藤生涯学習課長	はい。4ページをご覧ください。歳入については2件あります。1件目は分館使用料です。年間の使用状況を推計して22万円の減額としました。2件目は雑入です。偉人マンガ制作事業実施のためにB&G財団から300万円の助成金をいただき、竹田市にゆかりの漫画家の方をお願いして作業を進めていました。その後、漫画家の体調不良により作業を一時休止する中で、B&G財団に9月の時点で途中経過を報告し、他の漫画家も当たってみましたが、適任の漫画家がおらず、事業を辞退することになったため。当初予算計上額300万円を減額するものです。歳入の合計は、3,220千円の減額となります。歳出について全般的に、年間の支出状況を推計し必要な費目について、減額しております。特徴的な費目のみ説明いたします。10、5、1、899放課後子ども教室推進事業費は当初市内11校での予算編成をしておりましたので、今年度7校の実施でございましたので、4校分の費用を減額しております。1463偉人マンガ制作・活用事業は、先ほど歳入で説明申し上げましたが、漫画家の体調不良により事業を辞退することになり、1回開催した実行委員の報酬2万円を除いて減額するものです。300万円の助成金は交付されませんので、この2万円は市費での支出となります。以下の事業で会計年度任用職員の報酬、期末手当、共済の減額がありますが、人員の異動等があってもよいように当初予算で若干余裕をもって編成しているため、今回最終補正ですので、精査して減額補正を行うものです。5ページの10、5、3、357公民館直入公民館管理運営費で非常用発電機の修繕料39万1千円を計上しております。これは、令和3年12月の電気設備の定期点検の際、非常用発電機のバッテリーの劣化によるふくらみが確認され、能力の低下による始動不能になる前にバッテリー交換が必要だったため、現行予算では不足するため、緊急で財政課の財産管理諸費から支出を行ったため、正当な費目で支出するために、今回補正要求したものです。補正予算成立後に財産管理費から直入公民館管理運営費に科目更生を行います。10、6、1396保健体育総務諸費の竹田市体育協会補助金60万円の減額は市民球技大会、すこやか大会、B&G直入カップの事業中止に伴うものです。県内一周駅伝補助金90万円は大会の中止による減額です。10、6、2406海洋センター運営管理費の建設事業委託料の578千円の減額は、海洋センター体育館のLED化工事の設計管理料です。歳出の合計は、15,027千円の減額となります。以上です。

志賀教育長	古田まちづくり文化財課長。
古田まちづくり文化財課長	はい。6 ページをお願いいたします。まちづくり文化財課、歳出予算におきまして、まず、歴まち事業で、委員会の開催等にかかる費用を 47 万 6000 円の全額減額。これは開催できなかったということで、不用額としております。それから、宮砥高源寺の発掘調査、これは約 92.5%の県の補助を受けて行うものですが、事業完了により不用額を 168 万 7000 円減額いたしました。一応これで全てとっておったところですが、今日の午後になって、1 月 22 日の日向灘震源の地震の文化財被害、この災害復旧費用について、国県が今年度で計上する見込みというのを示して参りました。岡城跡の三の丸の南側の石垣、それからキリシタン礼拝堂の岩、そして、古澤家の石幢などこの対象ということでございますが、この復旧費用、災害復旧を積み上げますと、約 1500 万の経費がかかることとなります。迅速に対応した方が良いということで、この補正について早急に事務的に詰めさせていただいて、しかるべき定例会のタイミングでご報告させていただければと思っております。以上でございます。
志賀教育長	佐藤歴史文化館長。
佐藤歴史文化館長	はい。歴史文化館です。7 ページをご覧ください。歳入は、2 7 7 万 9 千円の減額でございます。主なものは観覧料で、コロナ禍により想定した来館者数に届かず、減額しております。歳出は、4 0 9 万 8 千円の減額でございます。コロナ禍により実施できなかった講演会や会議、出張等、各事業について精査して、不要額として減額をしております。以上です。
志賀教育長	後藤給食調理場長。
後藤給食調理場長	歳入につきましては、県費の負担金ということで支援学校の給食提供に関する実施の分でございます。当初分と比較し差が生じたので、減額補正をしております。算出につきましては、久住調理場の光熱水費の分で、電気料の基本単価の変更によりまして、54 万円の増額補正。続いて手数料、委託料、使用料備品等については、執行残により減額補正をしております。569 の直入調理場につきましては、手数料委託料とも、執行残による減額補正をしております。913 中央調理場につきましては、今回の新型コロナウイルス感染によりまして救給カレーを提供しております。その関係で 1230 食ほど実施をしておりますので、執行残と調整し 22 万 5000 円の増額をしております。以上でございます。
志賀教育長	最後に、図書館について、後藤教育総務課長。
後藤教育総務課長	はい。図書館についてです。歳出の図書館運営管理費、光熱水費が不足する見込みでありますので、27 万 6000 円増額しております。あとのものについては不用額として減額をしているところでございます。以上です。
志賀教育長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。全体を通して質疑がある場合は、挙手を願います。ないようでしたら、議案第 3 号を承認してよろしいですか。承認される場合は OK サインをお願いします。

承認されました。次に、議題第 4 号竹田市立幼稚園設備条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについてです。教育総務課長、説明をお願いします。

後藤教育総務課長

はい。それでは議題第 4 号竹田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについてです。申し出る内容につきましては、竹田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例で、別表竹田市立直入幼稚園の項を削る。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するとし、提案理由については、竹田市立直入幼稚園が令和 4 年 3 月 31 日をもって閉園することに伴い、所要の改正を行うものであります。以上であります。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑のある方は挙手を願います。では、議題第 4 号を承認してよろしいですか。サインをお願いします。
ありがとうございます。承認されました。次に、議題第 5 号竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて、議題第 6 号竹田市直入 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて、議題第 7 号竹田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについてです。この 3 案件は、改正理由は同様であるため、一括して説明をお願いします。生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

はい。それでは提案いたします。議題第 5 号竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定、議題第 6 号竹田市直入 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例の制定、議題第 7 号竹田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定、この 3 件について、ともに市長に申し出ることについてです。3 件の案とも、指定管理ができる規定を加え、使用料算定の考え方について明記するものであります。具体的に指定管理者制度の導入については、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とするもので、現行の条例にその項目がないため、今回、「指定管理者による管理」の項目を追加し、将来に備えて、その選択ができるようするものです。また、現行の条例に使用料の明確な算定方法が設定されてなかったため、今回、使用料算定の考え方について明記するものです。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑ある方は挙手をお願いします。ないようですので、議題 5 号、議題第 6 号、議題第 7 号、それぞれ承認してよろしいですか。サインをお願いします。
ありがとうございます。承認されました。次に、議題第 8 号竹田市立幼稚園管理運営規則の一部改正についてです。教育総務課長、説明をお願いします。

後藤教育総務課長

はい。議題第 8 号竹田市立幼稚園管理運営規則の一部改正についてです。提案理由といたしましては竹田市立直入幼稚園の閉園に伴って所要の改正を行うものであります。内容については、入園資格の第 2 条 幼稚園に入園できる者は、満 5 歳児とする。直入幼稚園は 4 歳児、5 歳児でありましたが、今回の閉園に伴い満 5 歳児とする。第 3 条、幼稚園における保育の年限は 1 年とする。第 5 条中「毎学年の」を削る。第 17 条ただし書きを削る。別表の直入幼稚園の項を削る。この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するものです。以上です。

志賀教育長	<p>ただいまの説明に質疑ある方は挙手をお願いします。ありませんので、議題第8号を承認してよろしいですか。サインをお願いします。</p> <p>承認されました。次に、議題第9号、竹田市教育委員会公印規則の一部改正についてです。教育総務課長、説明をお願いします。</p>
後藤教育総務課長	<p>はい。議題第9号竹田市教育委員会公印規則の一部改正についてであります。これも竹田市立直入幼稚園の閉園に伴うものであります。公印の数を直入幼稚園が閉園になることによって、1減りますので、第2条の表中、個数3当該幼稚園長を個数2当該幼稚園長に改めるものです。この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。以上です。</p>
志賀教育長	<p>ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。ありませんので、議題第9号を承認してよろしいですか。サインをお願いします。</p> <p>承認されました。次に、議題第10号竹田市佐藤義美記念館条例施行規則の一部改正についてです。生涯学習課長、説明をお願いします。</p>
工藤生涯学習課長	<p>議題第10号竹田市、佐藤義美記念館条例施行規則の一部改正について。この案は、郷土の童謡作詩家・童謡作家である佐藤義美の業績を広く市民に知っていただくため、一定期間市民が無料で入館することができるよう、所要の改正を行うものです。具体的には、夏休みの期間中に瀧廉太郎記念館との「共通無料入館券」を広報たけたに刷り込み、入館を促す予定でございます。以上です。</p>
志賀教育長	<p>ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。ありませんので、議題第10号を承認してよろしいですか。OKサインをお願いします。</p> <p>承認されました。次に、議題第11号竹田市体育設備条例施行規則の一部改正について、及び議題第12号竹田市直入B&G海洋センター条例施行規則についてです。この2案件も同様の改正理由であるため、一括して説明をお願いします。生涯学習課長。</p>
工藤生涯学習課長	<p>はい。議題第11号竹田市体育施設条例施行規則の一部改正について。竹田市植木グラウンドは、平成24年災害後、資材置場として使用し、その後中九州タウンとして住宅地となっており、現在は存在しないため削除し、南部中学校は竹田南部中学校に名称を変更しているため、使用申請書及び許可書の様式を改正するものです。議題第12号竹田市直入B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について。同じく竹田市直入B&G海洋センター利用申請及び許可書の様式を改正するものです。以上です。</p>
志賀教育長	<p>ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。ありませんので、議題第11号及び議題第12号を承認してよろしいですか。サインをお願いします。</p> <p>承認されました。次に、議題第13号竹田市国指定史跡岡城跡観覧料の徴収及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてです。まちづくり文化財課長、説明をお願いします。</p>
古田まちづくり文化財課長	<p>はい。議題第13号竹田市国指定史跡岡城跡観覧料の徴収及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。岡城跡では、現在も広報に市民無</p>

料券を付けることにより、年2回の市民無料登城期間を設けております。今回の規則改正案は、観覧券に関する取り扱いを明確化するための見直しを行うものであります。よろしくお願ひいたします。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑ある方は挙手をお願いします。ありません。議題第13号を承認してよろしいですか。

承認されました。次に、議題第14号竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例施行規則の一部改正についてです。まちづくり文化財課長、説明をお願いします。

古田まちづくり文化財課長

はい。竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例施行規則の一部改正についてです。この案は、岡城跡と同様に、市民が国指定史跡旧竹田荘を無料で観覧し、歴史文化に触れる機会を提供することを目的とする無料観覧券を発行することについて、根拠規則を整備するとともに、同時入館の取扱いとなる歴史文化館の入館規定との整合性を計るための改正であります。よろしくお願ひいたします。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。ありません。議題第14号を承認してよろしいですか。

承認されました。次に、議題第15号竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正についてです。歴史文化館長、説明をお願いします。

佐藤歴史文化館長

はい。竹田市歴史文化館条例施行規則の一部改正についてです。ただいままちづくり文化財課長から提案のありました旧竹田荘、岡城跡と同様に、竹田市歴史文化館の観覧を、市民の皆さんに歴史文化に触れていただく機会を促進することを目的として、一定期間において、観覧料を無料とする無料観覧券を発行することについて、根拠規則を整備するとともに、竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例施行規則及び竹田市国指定史跡岡城跡観覧料の徴収及び管理に関する条例施行規則との整合性を図るものです。施行期日は、令和4年3月1日としております。よろしくお願ひいたします。

志賀教育長

ただいまの説明に、質疑がある方は挙手をお願いします。はい、ありませんので、第15号承認してよろしいですか。

承認されました。次に、議題第16号竹田市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正についてです。学校給食調理場長、説明をお願いします。

後藤給食調理場長

はい。ありがとうございます。資料27ページとなります。議題第16号竹田市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正についてです。この案は、竹田市立直入幼稚園の閉園に伴い所要の改正を行い、規則は本年4月1日から施行するものであります。内容は、別表、第2条、第3条関係の現在3つの幼稚園を市立幼稚園として名称をまとめ、給食費の一部改正をするものです。よろしくお願ひいたします。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。ありません。議題第16号を承認してよろしいですか。サインをお願いします。

承認されました。次に、議題第17号竹田市部活動検討委員会設置要綱の制定に

ついてです。学校教育課長、説明をお願いします。

- 渡邊学校教育課長 はい。議題第17号竹田市部活動検討委員会設置要綱の制定についてです。生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、竹田市においても文科省が提示した部活動ガイドラインに則り、市教委と学校管理職及び中体連理事で組織する「部活動の在り方検討会」において、これまでも部活動の適正化を推進してきました。一方、全国的に学校の働き方改革が喫緊の課題となり、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが求められています。具体的には、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが打ち出されました。よって、竹田市中学校の部活動の今後の在り方並びに起こり得る諸問題について検討するため、竹田市部活動検討委員会を設置することに関し、必要な事項を定めるものです。以上です。
- 志賀教育長 ただいまの説明に質疑ある方、挙手をお願いします。甲高委員。
- 甲高委員 はい。今の学校教育課長からの説明で、外部指導者とかそういう面も含めての検討会ということでしょうか。
- 志賀教育長 学校教育課長。
- 渡邊学校教育課長 はい。委員のおっしゃられるように、そういう点も検討していきます。
- 志賀教育長 よろしいですか。甲高委員
- 甲高委員 はい。委員会に上げる方達の中に、例えばいろんな他の市とかで、もし外部指導者とかそういうのを取り入れている市があるとすれば、例えばその外部の方アドバイザーという名前があるんですが、そういう経験のある方を中に入れた方が進みやすいのかなと思ったりもしたんですが、いかがでしょうか。
- 志賀教育長 学校教育課長。
- 渡邊学校教育課長 はい。ありがとうございます。中学校の体育連盟代表や、校長会の代表は、中学校関係者になりますが、それ以外の方たちについては、アドバイザーも含めた方たちが入ってくださるかなと思っております。ぜひ、ご意見は前向きにとらえて、そういうアドバイスをしてくださる方に入っていただくように考えます。よろしいでしょうか。
- 志賀教育長 よろしいでしょうか。他にありませんか。吉野委員。
- 吉野委員 はい。お願いします。組織に入られる(1)番から(8)番までの方の、1番から3番というのは具体的にはどういう団体になるか教えてもらえますか。
- 志賀教育長 学校教育課長。
- 渡邊学校教育課長 はい。今日の会を受けて、これから具体的に名前が挙がってきますので、そういう方をお願いをしていこうと思います。ですから、すでにスポーツ協会のど

なたかに声をかけているというようなことはございません。これからでございます。

志賀教育長

よろしいですか。はい、吉野委員。

吉野委員

スポーツ協会と、竹田市総合型地域スポーツクラブと、スポーツ少年団指導者の違いが私はよくわからないのですが、どういう組織になりますか。

志賀教育長

生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

はい。竹田市スポーツ協会につきましては、今会長が土居竹田市長でございます。各地区に代表の方がおられまして、そういった方とか、あと競技団体がいくつもありますので、そういった方を含めた中で、理事会という形で組織決定しております。一言で言えば竹田市の全体的なスポーツ関係の地域の代表の方、競技団体の代表の方が集まる会でございます。竹田市総合型地域スポーツクラブにつきましては、竹田市陸上競技場事務室に、その事務局があります。例えば、陸上競技場では陸上教室とか、野球、ソフト、ラグビー、卓球等そういった競技団体がいくつもあります。総合運動公園内で利用の方もおられるし、各地域の小中学校の体育館等を使って、バドミントンとか、バレーボールとか、やられる方もおられます。それぞれ地域の中で活躍していただいています。そう申し上げますと今の体協の説明と、どう違うのかということありますが、組織の中で申し上げたスポーツ協会の方が、地域と各団体のスポーツの競技団体、これは県体に続いているところがございますけど、総合型についてはその県体までの組織ではなく、あくまで健康づくりとか、親睦とか、そういったところを含めた形です。特に小、中学生あたりの加入者も多いという団体であります。スポーツ少年団は、市内に野球とかサッカーとか、外部指導者がおられて、それぞれの地域で活動されている団体でございます。よろしかったでしょうか。

吉野委員

わかりました。

志賀教育長

今、生涯学習課長が体協と言いましたけれども、現在はスポーツ協会と名前が変わっています。よろしいでしょうか。その他にありませんか。ではありませんので、議題第 17 号を承認してよろしいでしょうか。よろしければサインを出してください。

はい。承認されました。次に、議題第 18 号竹田市中学校制服のあり方検討委員会設置要綱の制定についてです。学校教育課長、説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

はい。議題第 18 号竹田市立中学校制服のあり方検討委員会設置要綱の制定についてです。多様性への配慮が求められる社会の中で、学校においてもジェンダーレス化、性別などによらず着用できる標準服について検討すべきではないかという声が寄せられています。そこで、機能性や多様性、経済性等の観点で検討していきたいと考えます。特に、男女を区別して制服を指定している現在の制服は、性的マイノリティの方々への配慮やジェンダーの平等の視点からも課題があるととらえ、学識経験者に委員会に入っていただき検討していきます。そのような背景を鑑み、竹田市立中学校「制服のあり方」検討委員会を設置することに、必要な事項を定めるものです。以上です。

志賀教育長	ただいまの説明に質疑がある方、挙手をお願いします。佐藤委員。
佐藤委員	お願いします。この委員会は、先ほどのとは違って任期が書いてないんですが、4番目の中学校保護者代表が加わるということなんですが、中学校を卒業していけば制服は、あまり意味がなくなるので、小学校の保護者代表もこの中に加えたらどうかなと思います。それと、制服のことになるので、女性の委員さんが含まれていればいいなと思いますが、どうでしょうか。
志賀教育長	学校教育課長。
渡邊学校教育課長	ご意見ありがとうございます。任期につきましては第4条にあげております。またご意見いただきました、小学校の保護者代表ということもぜひ入れていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。タブレット端末で行う予定であるアンケートについては、小学生や中学生、そして小中の保護者対象にと考えています。佐藤委員が言われた通り、小学校の保護者代表に入っていただくということはよいかと思います。ありがとうございます。また、女性の視点を入れるということについては、ぜひ、委員の中に複数名の女性の方を選出していきたいと考えます。以上です。
志賀教育長	よろしいでしょうか。佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	中津市や他の市町村でもこういう制服のあり方っていうのを検討されている市があると思います。ぜひもう実施をされている市町村の取り組みなどを、保護者の方にもそのアンケートの中で紹介をしていただけるとわかりやすいかなと思うので、よろしくをお願いします。
渡邊学校教育課長	はい、承知しました。ありがとうございます。
志賀教育長	はい。ありがとうございます。その他ありませんか。それでは議題第18号を承認してよろしいですか。よろしければサインをお願いします。承認されました。次に移ります。報告事項はありません。協議事項について、教育総務課長、説明をお願いします。
後藤教育総務課長	はい。それでは協議事項です。(1)令和3年度の小中学校の卒業式、そして幼稚園の卒園式及び、令和4年度小中学校入学式、幼稚園の入園式についてでございます。卒業式、卒園式については、児童生徒園児と保護者、教職員で行うというところなんです。コロナの感染拡大防止という意味で、小規模で行いたいと考えております。来賓は出席しない。教育委員会からは告辞を送付。また、教育委員会からは、式を見届けに行くというところがございます。出席者については次のページにございます。案として載せております。出席予定者案で中学校卒業式は3月4日、幼稚園の卒園式は3月18日、小学校の卒業式については3月23日、それぞれ各校ごとに割り振りをしております。②の入学式、入園式についてでございます。4月11日が中学校、幼稚園が4月13日、小学校については4月12日、それぞれ割り当てをしているのでよろしくお願いいたします。都合が悪い等の場合につきましては、教育総務課の方までご連絡をいただ

ければと思います。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑がある方は挙手をお願いします。では、次に連絡事項について、教育総務課長、説明をお願いします。

後藤教育総務課長

それでは連絡事項です。(1) からいきたいと思います。2 ページ目をお開きください。2 月の小中学校、幼稚園の行事予定でございます。2 月 1 日入学説明会(豊岡小・城原小)、入園説明会(竹田幼稚園)、3 日出前落語会(菅生小)、入学説明会(荻小・白丹小・久住小・都野小・直入小)、4 日干物七輪焼き体験授業(祖峰小1～5 年)、ドローンを利用したプログラミング教育(荻小5・6 年)、入学説明会(竹田中)、8 日入学説明会(南部小)、出前落語会(竹田南部中)、9 日出前落語会(竹田中)、10 日入学説明会(竹田小・祖峰小)、ドローンを利用したプログラミング教育(久住小5・6 年)、日本語弁論大会記念講演、14 日入園説明会(南部幼稚園)、15 日避難訓練(直入幼)、17 日ドローンを利用したプログラミング教育(南部小5・6 年)、入学説明会(竹田南部中・緑ヶ丘中・久住中・都野中)、18 日ドローンを利用したプログラミング教育(竹田小5・6 年)、T 授業(南部小・祖峰小・菅生小)、入学説明会(直入中)、24 日、文化事業人形劇公演(竹田小)、お別れ遠足(久住小)、避難訓練(竹田幼・南部幼)、25 日お別れ遠足(白丹小)、直入小体験入学(直入幼)、28 日お別れ遠足(竹田幼) 以上です。教育委員会関係についてということで、3 ページをお開きください。3 ページです。2 月 1 日臨時校長・所長会議リモート、3 日教育振興協議会評議員会、4 日第 3 回管内教育長会議、7 日竹田市教育委員会第 2 回定例会、10 日日本語弁論大会 70 回記念講演会、14 日陸上競技場供用開始セレモニー、15 日第 13 回校長・所長会議、第 3 回学校運営協議会(久住高原農業高校)、17 日幼児教育施設派遣研修中間発表会、18 日菅生小、南部小交流授業、21 日第 64 回県内一周駅伝競走大会、25 日まで、22 日瀧廉太郎記念音楽祭第 4 回実行委員会、24 日第 17 回歳末助け合いチャリティーショー第 2 回実行委員会、学校支援センター連絡協議会、竹田市健康づくり推進協議会、25 日定例課長会議です。最初のページにお戻りください。(3) 今後の主な予定です。①教育委員会第 3 回定例会 3 月 4 日(金) 15 時から、場所は市役所 2 階庁議室、②教育委員会第 1 回臨時会 3 月 17 日(木) 15 時から、場所は教育長室、非公開です。③教育委員会第 4 回定例会 4 月 5 日(火) 15 時から、場所は市役所 2 階庁議室、以上です。

志賀教育長

はい。3 ページの教育委員会関係日程、2 月 4 日の管内教育長会議は中止でした。それから、21 日、第 64 回県内一周駅伝競走大会、これも中止になっています。訂正をお願いします。連絡事項について何か質問等ありますか。吉野委員。

吉野委員

はい。お願いします。1 ページ目の③番、第 4 回定例会、4 月 5 日は火曜日ですね。

後藤教育総務課長

火曜日でした。訂正をお願いします。

志賀教育長

はい。他にないでしょうか。はい、吉野委員。

吉野委員

はい。2 ページの 2 月の行事 2 月 3 日の入学説明会ですが、直入小学校では、大人だけ、保護者だけが小学校に行ったと聞いています。子供はこれを見ると、

	25日に体験入学ができるように書いてありますが、他の小学校ではどういうふうになってますか。
志賀教育長	学校教育課長。
渡邊学校教育課長	はい。吉野委員のご質問、入学説明会と体験入学が同じ日に行われる学校もありますし、別々のところもあるというふうに聞いております。どこの学校がどうしているというようなこと、今はわかりませんが、学校、校長裁量で行っております。以上です。
志賀教育長	よろしいでしょうか。
吉野委員	はい。わかりました。急遽できなくなったところが、代わりの日を設定している形が多いのかと思ったんですけど。そうではないということですね。
志賀教育長	はい。そうではないと思います。他にないでしょうか。甲高委員。
甲高委員	2月14日の陸上競技場供用開始セレモニーということで、当初よりかなり早く供用開始となるということかと思いますが、この正式発表はいつごろになるのでしょうか。正式に皆さんにお伝えしていいということになると思うんですが、陸上競技の選手、トラックシーズン入って参りますので、教えていただければと思います。
志賀教育長	生涯学習課長。
工藤生涯学習課長	2月14日には供用開始のセレモニーということで予定しております。具体的には、もうその日からすぐということではなく、もうちょっとお時間をということになるかと思いますが、何らかの方法で、そこところは、皆さん方にきちっとお伝えをしたい、そういう方法をとりたいと思っております。
志賀教育長	よろしいでしょうか。他にありませんか。それでは、各課からお知らせ等お願いしたいと思います。まず、教育総務課長。
後藤教育総務課長	はい。教育総務課からは、今回新型コロナウイルス感染拡大防止のまん延防止措置の発出により、この期間中予定していた直入中学、都野中学の地域説明会を中止・延期をしました。今後、その期間が解除されれば、速やかに他の学校も含め説明会を再開していきたいと思っております。その際には、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。
志賀教育長	渡邊学校教育課長。
渡邊学校教育課長	学校教育課からは2点です。1点目は、新型コロナウイルス感染症に関する学校の状況です。第6波では、数校で教職員及び児童生徒の陽性が確認されていますが、学校休業とすることなく、先日お伝えしました通り、1校、1年生のみが学年閉鎖を1日間余儀なくされましたが、その1学年だけで学びを止めずに学校生活を送ることができています。それは、教職員や児童生徒の努力はも

もちろん、保護者の皆様が少しでも体調が悪い時や家族がPCR検査をするときなど、躊躇せずに自宅待機をするよう心がけて下さっているおかげです。現在、出席停止となっている児童生徒は、リモートで授業に参加することもできています。引き続き、家庭との連携を続け、学びを止めないという姿勢とともに安心安全な学校運営を心がけていきます。2点目は、行事関係です。先日は、小学校のドローンプログラミング授業の紹介をしましたが、今月は、中学校の行事を二つ紹介します。まず、2月10日、中学1、2年生を対象に講演会を実施します。竹田市出身の3名の先輩の仕事に対する考えや生き方を聴くことを通して、創作や表現の楽しさを知るとともに、自分の将来について考えることができることを目的としました。ドイツ、広島、竹田市役所、そして、中学校6校を繋いで、リモートでのトークセッションを行ないます。続いて、2月26日、3月19日の2日間、中学2年生を対象に竹田高校で体験セミナーを実施します。目的は、竹田市内の中学生の学力向上と地域活性化の将来の担い手育成を図るためです。地元の高校等と連携して中学生の進路決定を充実させることをめざし、竹田高校の数学、英語の教員による体験セミナーに、市内中学校2年生の希望者が参加します。以上です。

志賀教育長

工藤生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

はい。1点あります。竹田市総合運動公園内施設ネーミングライツ・パートナーと愛称が決定しました。1月の教育委員会で委員の皆様方に選定等委員会前のご意見を頂戴いたしまして、その後1月14日に選定等委員会を民間委員3人、職員2人の5人で開催し、パートナーに株式会社丸福様、愛称名は竹田丸福スタジアム、竹田丸福陸上競技場、竹田丸福テニスコート、竹田丸福多目的広場に決定しました。ネーミングライツ料は、年間100万円で、契約期間は令和4年4月1日から3年間となります。1月31日にネーミングライツ・パートナーの締結式を行い、同日の定例記者会見で広く皆様方にお知らせいたしました。今後丸福様は、4月1日の開始に向けて、施設内の看板設置にあたっていただきます。以上です。

志賀教育長

古田まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

はい。昨日と一昨日の新聞報道をご覧になった委員さんもいらっしゃるかと思いますが、2月4日金曜の夕方、岡城跡内の市道で倒れている方が発見され、後刻亡くなりました。金曜の夜と土曜日、県警本部などが入り捜査をしており、まちづくり文化財課としても防犯カメラのデータ提供など捜査に協力をしたところですが、日曜の新聞では、「大牟田市の79歳 中川明さんという方で、観光で訪れ転落したとみられる」と書かれておりましたが、市としてもこの報道以上の情報はもっておりません。事実関係のみですがご報告させていただきます。以上です。

志賀教育長

佐藤歴史文化課長。

佐藤歴史文化館長

はい。歴史文化館です。南画家・草刈樵谷の生誕130年を記念した回顧展の「草刈樵谷―豊後南画、最後の巨匠―」展第Ⅱ期を、2月12日(土)から3月20日(日)まで開催します。本企画展では、1942年に新文展初出品・初入選作

であり、審査員であった福田平八郎から好評を得た「奔瀬図（ほんらいず）」をはじめ、当館コレクションと大塚義章コレクションを中心とする約60点の作品で、世紀を駆け抜けた草刈樵谷の画業を紹介します。よろしく願いいたします。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

新聞報道等でもご承知かと思いますが、皆様方に再度報告をさせていただきます。このたび2月1日に当調理場関係者におきまして、新型コロナウイルス新規感染者が確認されたことにつきまして、教育委員皆様方に大変ご心配をおかけしましたことに、この場をお借りしましてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございません。学校給食におきましては、協議の結果、翌日2月2日水曜日に、お弁当持参ということでご連絡をさせていただきました。2月3日木曜日につきましては、救給カレーにゼリー等を付け対応したところでございます。2月4日、それから本日、明日につきましては、保護者の方にお弁当対応ということでお願いしているところでございます。現在濃厚接触者は、検査の結果全員陰性との報告を受けているところです。本日と明日にかけ、残りの関係者で2月9日給食再開に向け、場内の再度の清掃等も含め準備をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

志賀教育長

図書館、後藤教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。特にございません。

志賀教育長

はい。ただいまの説明等に疑がある方は挙手をお願いします。賀籠六委員。

賀籠六委員

はい。コロナでお休みしている生徒がリモートでの授業を受けているということでしたけれども、竹田市内のすべての学校でリモートでの授業の対応ができていのかどうかというのをお聞きしたいです。学校訪問時では学校により、タブレット利用の差があると感じたのですが、現状どうなってるかなと思いついて、そこら辺を教えてください。

志賀教育長

学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。校長たちには、教育委員の皆様のご心配をしっかりと伝えていまして、どこの学校でもリモートの授業ができるように今はなっております。ただし、教育委員の皆様のご心配と言われますのは、学校間のICTの格差があつては、いけないということ、何度もご心配していただきましたので、校長会議のたびに伝えていまして、また、今回は、2月1日の火曜日に臨時的校長・所長会議を持ちまして、そこでもさらに確認をしているところでございます。ただし、子供の発達段階に応じて、また、自宅にいる場合の症状に応じて、参加ができないという場合もありますので、その子に応じたことをやっている次第です。以上です。

志賀教育長

賀籠六委員よろしいでしょうか。その他にありませんか。では最後に、教育委員の皆様からご意見、感想等があればお願いします。賀籠六委員からお願いし

ます。

賀籠六委員

はい。今回初めてリモートでの定例会ということで緊張しましたけれども、何とかうまくできたのではないかなと思います。大人でもリモートの会議をするのにちょっと緊張というか、どういうふうな操作をすればいいかなっていう不安な点もあるので、今後学校の方でもですね、例えば現状、部活動ができてない状況の中で、午後から週に1度だけリモートで授業を行うとか、そういうふうな対策というか日常的に利用することで、非常時に子供たちがスムーズに操作ができて授業を受けられればいいなと思うので、その辺も検討していただけないかなと思います。以上です。

志賀教育長

はい。ありがとうございました。次に、甲高委員お願いします。

甲高委員

はい。今、リモートのお話がありましたが、私は会議室で指導していただきましてやっていますが、自分でまずしっかり出来るようになりたいというのが、素直な感想で、次から頑張って勉強していきたいと思っています。今日の議題で施設の無料化、市民に対する無料化というのがありましたが、日頃から授業に多くの地域の勉強をしようということで取り入れてもらってさらにそれが進んでですね、私たちも竹田市のものでわからないことがいっぱいありますので、そういう勉強をさらに授業の中に取り入れてもらえると、同じ市民としても大変うれしく思います。以上です。

志賀教育長

はい。続いて、佐藤委員お願いします。

佐藤委員

はい。お願いします。この1か月間もコロナ抑制の1か月で、今月18日に予定されていた荻の学校運営協議会も中止をしますという連絡がありました。コロナ一色の1か月でしたが、地震の被害というのも各地であったんですが、学校の校舎であったり、子供たちの自宅であったり、通学路であったり被害はあったのでしょうか。以上です。

志賀教育長

では、吉野委員お願いします。

吉野委員

はい。直入小学校でのドローンを使ったプログラミングの授業を見させていただきました。一番最初にあったところで、コロナがまだ広がる前だったので、私も遠慮しようかなとも思いましたが、ひっそりと見させていただきました。体育館をいっぱい使って、大掛かりに準備をしてくださって、1時間ぐらい前からされていたと聞いています。子供たちは大変生き生きしていて、ドローンを実際にたくさん飛ばしていましたが、実際危ない場面というか、けがをさせてはいけないというところをスタッフの方が一番気にかけてらして、声かけが細やかでした。スタッフさん9人ぐらい来てくださったと思います。ドローンもたくさんあるし、操縦する箇所もたくさんあって、でも子供も結構人数がいるので、みんな順番が回ってくるかなあと気になっていましたが、くるくる変わるスケジュールにちゃんとしていけていました。積極的だったからだと思います。さすが高学年だなと思いました。操作はゲームのコントローラーと同じだと言って、子供たちはすいすいドローンを動かしていました。印象的だったのは、今日はやる気がないと言っていた興味がなさそうにしていた子供が、

操縦がすごくうまくて、サッカーに見立てたゲームでとても早くゴールを決めて喜んでいて、最後には積極的に感想を発言したりしていました。またグループで活動する時には、取り組む課題にいろいろなタイプの発展応用問題があるので、リードして教える子と、教えてもらう子が入れ替わる場面が多く、いろんな子に出番があったなというふうに感じました。また意外なところで印象的だったのは、担任の先生が何より一番楽しもうとしていて、よく笑ったりびっくりしたり、子供を引き込むような声掛けをしてくれていたのも、外部の専門の方に委託、指導を頼んでしてもらう価値が大変大きかったなというふうに感じました。他の方も、いろんな学校でされている授業を見たかっただろうと思いますが、見に行きづらくなってしまったので、報告させていただきました。またこういう機会がたくさんあればいいなと思います。以上です。

志賀教育長

ただいまの教育委員の皆さんの意見に対して、各課長からありますか。はい、教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。佐藤委員から地震における被害はどうだったかということでありましたので、報告をさせていただきます。小学校の1校で天井のパネルの一部落下というのがございます。菅生小の方では水道管が多分外れたんだろうと思いますけれど、水がにじみ出てきたというところで、これについては、水道管については、バイパスをして修理をいたしました。それと直入のところで第2水源が少し水の濁りがあるということでありましたので、直入の学校においては、第1水源に切り換えて対応し、その際は飲み水については利用しないということで、一応こちら本庁にあります災害時備蓄用の水を持っていったという対応しました。全体的におおきな被害があったというところではなくて、小さく最小限にとどまったのかなというふうには思っております。以上です。

志賀教育長

地震の被害については、よろしいですか。はい、まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

はい。若干主旨がそれるかもしれませんが、私の方も先ほど予算措置のところでも申し上げましたとおり、岡城跡の被害、かなり大きなものになりましたので、それに対する対応を急いでおるところでございます。そのほかキリシタン礼拝堂、古澤家の石幢、中川家墓所、おたまや公園の一部の石塔、荻の東福寺の石塔、それぐらいが今わかっております。石塔に関しては甚大な被害というようなものではございませんが、キリシタンと岡城跡についてなど、できるだけ早く、ご不便をかけないように取り組んで参りたいと思います。以上です。

志賀教育長

他にありますか。生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

地震の被害の関係でございます。何点か報告いたします。荻の公民館で、調理室の食器が壊れたというのがございました。柏原の公民館も同じく食器が床に落ちて壊れております。それと、柏原の公民館で、軒の天井板が一部壊れたという報告もございました。それと城原の地区館の、やはり壁が少しひびが入ったというのがございました。それと運動公園の多目的広場と駐車場にひびが入ったということでございました。多目的についてはもうこれ、段差ができたわけではないので、そう大きいことじゃないと思いますので、様子を見ていくかなということ、その程度の被害でございました。以上でございます。

志賀教育長

他にありませんか。学校教育課長。

渡邊学校教育課長

では、何点かお願いします。まず地震の件ですが、土曜日の深夜に起こった地震の対応は、その日の朝 8 時まで、すべての管理職が学校内を確認して、異常がないこと、また、損壊があったこと等を伝えてもらっています。子供たち、ご家族の様子については、明けて月曜日の朝までにすべて確認をして、異常がなかったことの報告を受けています。また、賀籠六委員が仰ってくださったように、タブレットの活用が、非常時に対応できるようにというご提案ですが、まさしくその通りだと思っております。ICT格差が生まれないように、どの学校にも頑張ってもらっていますが、やはり早い学校については、もう冬休みのうちに持って帰って、長期の休みでしたので、朝、タブレット端末を使って健康観察を行ったりしている学校もございました。そのように、進んでいる学校の取り組みを紹介しながら、他の学校も進めていっている次第です。それから、吉野委員が仰ってくださったドローンを使った授業ですが、学校教育課の指導主事や教育総務課のICT支援員等も、いつも一緒にその学習に入っております。ですから子供たちの様子、そして、先生方の様子も、こちらに報告が上がってきています。委員がおっしゃってくださったように、本当に生き生きと子供たちが貴重なこの機会に学ぶべきことをしっかり学んでいる様子が伝わってきました。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。以上です。

志賀教育長

他にありませんか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。
古田まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

すみません。甲高委員が仰ってくださった市内施設の無料化でございますけれども、ご承知の通り、どの施設につきましても、教育機関がその授業の一環として使う場合は、今までもすでに無料というようになっております。見直しに伴いまして、さらに教育委員会部局も連携をして、取り組んで参りたいと思っておりますし、今回の無料化で、一般の市民の方も、年に1回ないし2回、無料入館ができるようになりましたので、広く市民の方に知っていただくとともに、親子で一緒に行っていただいたり、というような機会を作ってくださるといいなと思っております。瀧廉太郎記念館は商工観光課の管轄でございますが、そういったセクトとも連携をしながら進めて参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

志賀教育長

はい、他にありませんか。では、賀籠六委員のご指摘のように、学校におけるリモートの日常化をさらに進めていかねばと思っております。自分も荻小のドローンのプログラミング教室を見に行きましたけれども、子供たちは自由自在に使いこなすことができていました。それから地震については、例えば岡城の石垣の修繕にはかなり時間かかりそうですが、すぐに県の教育長が視察に見えて、歴文館館長の詳しい説明とお願いによって協力してくれそうな感触を得ました。その他コロナ等で心配な時期が続きますが、学びを止めないということで頑張っていければというふうに思っています。それでは以上をもちまして、定例会を閉会します。ありがとうございました。

[閉会時刻:午後4時 15 分]